

丹波市農業肥料価格高騰支援事業のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大における世界情勢や円安の影響により肥料等の物価が高騰し、農業生産費用が増加しているなかで、安定した営農の継続を支援するための支援金制度です。

要件等を確認し、該当される方は申請いただきますようお願いいたします。

➤ 支援金交付対象者

支援金の交付対象者となる方は、下記の要件に該当する方です。

- ① **令和4年度水稲生産実施計画書及び営農計画書（営農計画書）を提出していること**
- ② **丹波市内の農地の利用権等を有し、証明できること**
 （「利用権等を有し証明できる」とは、農地台帳に登載されている農地とします。）
 ※①の要件を活用されない場合に、満たしていただく要件になります。
- ③ **令和4年度に作物を作付していること**
- ④ **市税を滞納していないこと**

➤ 交付対象作物

交付の対象となる作物は、下記のとおりです。

区分	対象作物
水稲等	主食用水稲・酒造好適米（酒米）・種子用米
その他の作物	麦・大豆・小豆・飼料作物・新規需要米・加工用米・そば・なたね・野菜・花き・薬用作物・切花用母樹・こんにゃく・綿花

➤ 交付対象面積

交付の対象となる面積は、交付対象作物を作付している面積より算出します。

なお、作付面積については、営農計画書等により確認します。

※10a未満は切り捨て

区分	交付対象面積
水稲等	【作付面積の合計】 - 10a
その他の作物	【作付面積の合計】 - 5a

支援金ちらし

➤ 支援金の金額

交付対象面積に交付単価をかけて算出します。
支援金の上限は、300,000円です。

区分	交付単価
水稻等	3,000円/10a
その他の作物	2,000円/10a

➤ 申請期限

令和5年1月31日 ※必着

(申請期限を過ぎての申請書受付はできませんのでご注意ください)

要件を満たされた方は、申請期限に限らず早期に申請ください!!

➤ 提出書類

様式を指定している必要書類（下記に【様式あり】と記載）については、丹波市ホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

なお、営農計画書をご提出いただいている方には、営農計画書の情報をもとに申請書等を作成し、送付しています。

	営農計画書に基づく場合	農地台帳に基づく場合
	※申請書等を送付しています。 (営農計画書より面積・支援金額を算出しています。)	※事前にご連絡ください。 (営農計画書記載の農地以外も対象としたい場合の手続きです)
①	支援金チェックシート【様式あり】	
②	丹波市農業肥料価格高騰支援事業支援金交付申請書兼請求書【様式あり】	
③	誓約書兼同意書【様式あり】	
④		対象農地一覧【様式あり】
⑤		作業日誌【様式あり】

➤ 申請方法

郵送もしくは窓口への提出により申請をお願いします。

〒669-4192

丹波市春日町黒井 811 番地 産業経済部 農林振興課

➤ お問い合わせ先

産業経済部 農林振興課

TEL : 0795-74-1465

e-mail : nou_shinkou@city.tamba.lg.jp